

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

### ○野田委員長 次に、長妻昭さん。

○長妻委員 立憲民主党の長妻昭でございます。よろしくお願いをいたします。

昨年、日本列島は、台風、豪雨、地震を始めとする数多くの災害に見舞われました。いまだ仮設住宅で多くの方々が暮らしておられ、復興は道半ばです。政府としてしっかりとした対応をお願い申し上げます。そして、立憲民主党も、各地の県連を先頭に、災害対策に全力で取り組んでまいります。

さて、ことしは元号が変わり、新しい時代を迎えます。私たち立憲民主党は、新しい時代にふさわしい価値を大きく掲げて、来るべき国民の判断審判を仰いでいきたいと思っております。

これまでの一つの価値観を押しつける政治ではなく、多様な生き方、お互いの多様性を認める政治へ転換しなければなりません。

今の政治では、異論が排除され、集団同調圧力が強まるばかりです。それが、組織において、不

正まがいの指示がおりてきても、誰も疑問の声を上げることができないという空気の支配を強め、そんなくがはびこる現状を生み出しているのではないのでしょうか。

空気を読み過ぎるのではなく、一人一人の持ち味が十分発揮できると同時に、空気を打ち破る異能、異才が活躍できる社会をつくり上げなければなりません。それが結果として、中長期的に社会や経済の発展をもたらすと立憲民主党は考えております。

また、自己責任一辺倒で一生を終えることのできる人はほとんどおられないでしょう。困ったときにはお互いさまに支え合うことのできる社会の実現が重要な課題です。

私たち立憲民主党は、社会の支え合いを支える仕組みをきちんとつくり上げることを大きな目標としており、昨年は、政策を具体化するために三十人以上の議員立法を国会に提出しました。しかし、残念ながら、さつきも国会改革の話がございましたが、ほかの先進国と違って、日本は野党の議員立法をほとんど審議するという慣例がございますので、こういうことも国会改革、我々、提言しております。ホームページに提言をしておりますので、ごらんをいただければ、ぜひ与党・政府もお考えいただきたい。

そして、これら政策を立案するに当たっては、言うまでもなく、正確な現状把握が不可欠です。現状把握のための重要なツールが政府統計、その中でも政府基幹統計です。今回は、主にこのテーマで質疑をいたします。

かつての民主党政権でも、毎月勤労統計調査の不正を把握することができませんでした。深く反省するとともに、私たちの責任は、与野党問わず、徹底した実態解明を進めると同時に、雇用、労災保険を始めとする各種給付について、正しい支給額をお支払いすることにあります。これに全力で取り組んでまいります。

しかし、困ったのは、今、政府が実態解明にブロックしていると言わざるを得ない状態になっていることです。与野党協力するというふうに思っておりますけれども、ブロックを政府・与党がするのであれば、それを突き崩すしかありません。この観点から、私は、きょう、非常に問題だと思っております。私も参考人を四人登録をしております。もう先週の木曜日あたりから申し上げていた方もおられるわけでございますが、一人は大西政策統括官、これ、閉会中審査で、国会で答弁されておられるんですよ、この問題で。

きょう、突然、私が木曜日に厚生労働省にこの方も呼びたいんですと申し上げましたら、翌日金曜日の朝に更迭されて官房付になったと。そうしたら、官房付は呼ばないんだということで、これは別に理事会で決めれば呼べるわけですね。これはなぜ呼ばないんでしょうか、委員長。

○野田委員長 ただいまの件につきましては、既に理事会で協議中です。

改めて、後刻、理事会で協議をしていただきます。

○長妻委員 これは協議中といっても、私、その質問で組み立ててきているので、一旦ちよつと中

断して、もう一回協議していただけませんか。

○野田委員長 長妻議員にお願いいたします。

既に、委員会が始まっておりまして、この参考人については、理事会にて、この状態で進めさせていただくというところで始まっております。御了承いただいております。

委員長としては、理事会で協議の末、現在、この参考人のリストで進めさせていただきましたというところで委員会を再開いたしました。ですから、それに従って、きょうはこの参考人のリストに沿って質疑をなさってください。

長妻委員、先ほど理事会で協議をいたしまして、きょうはこの参考人のリストで委員会を再開することを決めております。ですから、とめる必要はないと思います。このまま質問を続行してください。

既に理事会で、この委員会、お昼に協議をいたしました。協議の結果、決裂せずに委員会が再開しているわけでありまして。ですから、その前提に基づいて、ぜひ質問をなすってください。

○長妻委員 いや、委員長、さっき継続中と言うから、一回中断して、ここで、今、結論出してください。

○野田委員長 参考人のあり方について協議中です。後刻、また理事会で協議いたします。本日の参考人については、委員会を再開したことによって、質問を続けてください。

長妻さん、質疑を再開してください。

○長妻委員 さっき委員長が継続的な審議だと、理事会で。これは、じゃ、呼ばないと決まったと

いうことでいいんですか。

○野田委員長 違います。（長妻委員「じゃ、だから、ここでやってくださいよ」と呼ぶ）参考人のあり方について協議をしているところで、本日の参考人については……

○長妻委員 いや、だから、私が質問をそれで組み立てているので、一回ここで休憩して結論を出してくださいと申し上げているんです。

○野田委員長 それには及びません。ぜひ質問を続行してください。

参考人のリストについては、理事会で与野党各理事で見てくださいまして、そして、これについての拒否はございませんでしたので、委員会を再開しているわけでありまして。

ですから、質疑を続行してください。

○長妻委員 そうしましたら、これは別に、さっき私も申し上げましたように、与野党を問わず実態解明なので、別にその方をお呼びしたら与党に不利になるとか政府に不利になるとか話じゃないんですよ。いや、本当にそうなんです。実態解明をするキーマンなんですよ。

これは今までも前例ありますよ。別に官房付を呼んだケースだって民間人だってあるわけで、今回、お役人の方でありますから、委員長、本当に呼んでいただきたいんですけれども、継続審議を、じゃ、呼ぶ方向でいただくといいことではないんですか。そうであれば続行します。

○野田委員長 後刻、理事会にて協議します。

○長妻委員 これはちよっと、なぜなのか。総理にちよっとお伺いしたいんですが、総理は

自民党総裁という立場でもございますけれども、ぜひ、総裁の立場から、前向きに検討すると。国会改革、国会改革といことは言っておられると思いますけれども、我々も言っています。ただ、与党の国会改革というのであれば、ここへ参考人呼んでくださいよ。

それが、私は、国会改革の本丸は行政監視機能を更に高めることだと思えますよ。日本の国会、弱過ぎますよ、行政監視機能が。

ぜひ、総理、自民党総裁として前向きに考えたらどうだと御発言いただきたいと思えます。

○安倍内閣総理大臣 従来から申し上げておりますように、私は内閣総理大臣としてこの場に立っているわけでございます。ただいまのこの参考人のやりとりは今ここで私初めて知ったわけでございます。お答えのしようがないわけでございます。（発言する者あり）

○野田委員長 御静粛にお願いします。

○安倍内閣総理大臣 それは国会の運営でございますから、まさに委員会でお決めることだろう、このように思えます。

○長妻委員 これは、テレビをぐらんになっていられる方は、ああ、総理は政府のトップで、国会で決めることは国会で決めなきゃいけないのかなと思われるかもしれませんが、私も長年国会議員をさせていただいておりますけれども、そうじゃないんですね。

実際に、証人喚問とか参考人を呼ぶときに、官邸がストップをかけている、そして、官邸からゴーストサインが出たから呼ばず、こういう話も多い

んですよ。ですから、総理は、じゃ、御存じなくても、前向きに呼んだらどうだと一言言えば、すぐ今来ると思えます。どうぞ。

○安倍内閣総理大臣 きょう、私は今ここで初めてこの事態を知ったわけでございますので、いざにいたしましても、委員会において見識を持って御判断をいただきたいと思えます。（発言する者あり）

○長妻委員 いや、だから、理事会と今声が出ましたから、ぜひやってください、今、理事会。自民党からも今、理事会開けという声がありました。お願いします。

○野田委員長 傍聴席の方、御静粛にお願いします。

後刻、これについては理事会で協議するということをお昼の理事会で決めておりますので、そのときにしっかりと協議をさせていただきます。

お続けください。

○長妻委員 私も立憲民主党を代表して今質問しているんですが、きょう、立憲民主党の議員、会派の議員が三人質問するんですよ、このテーマで。きょう、あしたから呼ぶとかあさってから呼ぶというのには嫌がらせにすぎないんじゃないですか、そうしたら。何で立憲民主党が質問するときには呼ばないんですか。そして、後刻協議して、そして後刻呼ぶんですか。

例えば、私も、なぜこの大西さんをお呼びするかということ、まず、具体的に、十二月二十日、大臣に報告をした、第一報を報告したのがこの大西さんであるということが第一点。常識的に考え

ると、翌日は予算の閣議決定なんですね、あるいは毎勤の確報値が出るんですね。そうすると、前の日に、私どもの経験では、大臣に一報を入れておこうということで報告したはずなんで、そこについての資料と中身を知りたい。

そして二点目は、この大西さんは、去年十二月十三日に統計委員会委員長が厚労省に初めて指摘した、この不正についての疑いですね。そうしたときに、この指摘された室長が大西さんに報告しているんですね、そのときに。何でずっとそれを握ったままなのか。監査報告書に書いていません理由が。

そしてもう一つ、三番目は、この大西さんの名前前で去年の九月二十八日、資料が統計委員会に出ているんですよ、政策統括官の名前で。それで、その資料が大うそが書いてある、後で言いますけれども。うその、虚偽の資料が総務省の統計委員会に提出されているんです、政策統括官の名前です。ですから、何でそんなうその資料をつくったのか。

もっと挙げればいっぱいありますが、主要なものでもこの三点が鍵を握るんですよ。一体、今回のケースは、本当にうっかりミスなのか。監査報告書を私も熟読しました。線を書いて、もう何度も何度も読みました。ここに書いてあるのは、うっかりミスでした、悪気はありませんと書いてあるんですよ。うっかりミスであれば、注意すれば直るでしょう。しかし、本当にうっかりミスだというふうに政府や国会が認識したままこれから進んでいいんでしょうか、こういう問題意識があるんですよ。

ですからお呼びいただきたいということなんで、ぜひ、委員長、いや、呼ぶのであれば、この次、大串議員が質問しますから、それまでに決断いただきたい。そうでないと、立憲民主党のときは呼ばないという変な前例を、厳しい質問のときに呼ばないということになりかねないんじゃないかというふうに思います。

そして、きょうは、独立行政法人の理事長も来られておられますかね。樋口理事長、来られておられると思います。

総理は、先週の本会議、衆参で、第三者機関の調査ですね、独立性を高めるということをおっしゃいましたけれども、具体的に、総理、どういうふうに高めるんですか。総理本人がおっしゃっているから、総理に。いや、総理本人がおっしゃっているんです。大臣はおっしゃっていないんですよ。総理がおっしゃっているんで、事務局機能も含め、より独立性を高めた形で更に厳正に調査を進めると総理がおっしゃっているんで、別に総理を責めていないんですよ、何で答弁されないんですか。一緒に、だから説明しましょうということなんです。総理、どうですか。

○根本国務大臣 特別監察委員会は、今般の事案について、統計の専門家、弁護士などの外部有識者による中立的、客観的な立場から集中的に検証を行い、事実関係と関係職員の動機、目的、認識等、さらに、責任の所在を明らかにする報告書を一月二十二日におまとめいただきました。

そして、今、国会の御指摘等も踏まえて、特別

監察委員会については、事案に関連した幹部も含めた職員等に関し、さらなる……

○野田委員長 根本大臣、適切にお答えください。  
○根本国務大臣 委員が直接質問する形でさらなるヒアリングを行っております。

そして、特別委員会の運営については、委員会において御判断をいただくものですが、特別委員会には、特別監察室には、今後、事務局機能も含め、より独立性を高めた形で厳正に調査を進めていただきたいと思います。

○安倍内閣総理大臣 まず、毎月勤労統計について不適切な調査が行われ、セーフティネットへの信頼を損なう事態を招いたことについて、国民の皆様におわびを申し上げます。（発言する者あり）

○野田委員長 御静粛に。

○安倍内閣総理大臣 高い専門性と信頼性を有すべき統計分野において長年にわたって誤った処理が続けられ、それを見抜けなかった責任については、重く受けとめております。

その上で、厚生労働省の特別監察委員会において、更に、事務局機能を含め、より独立性を強めた形で、厳正に検証作業を進めていただくこととしております。

そのため、具体的な運営方法についても、特別監察委員会においてお決めいただくことが適当だと考えていますが、事実の検証や実態の解明に関する部分については、職員の関与を極力排除した形で行われることが望ましいと考えています。

また、樋口委員長は、統計委員会の委員長を務

められるなど、統計の専門家であるとともに、労働経済研究の専門家であること等から、その個人の資質に着目して特別監察委員会の委員長をお務めいただいているものと承知をしております。

○長妻委員 それで、樋口委員長にお伺いしますけれども、樋口委員長は、本業は厚生労働省の独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長でございますが、この組織は、どこから予算を幾らもらっておりますか。

○樋口参考人 樋口でございます。  
平成三十一年度の予算案につきましてお答えいたします。

二十七億五千五百万円を頂戴しております。うち、国費が二十七億百万円、そして自主財源が五千三百百万円でございます。

二十七億百万円の内訳でございますが、運営費交付金が二十三億、そして施設整備費補助金が三億一千万ということでございまして……（長妻委員「どこからですか。厚生省から」と呼ぶ）厚生省といえますか、国からそういう意味ではいただいております。

○長妻委員 これは厚生省の予算なんです。言いづらいのかもしれませんが。

厚生省の独立行政法人の理事長。私は、樋口先生は立派な方だと本当に思っております。尊敬も申し上げているんですが、でも、酷ですよ、根本大臣。独立行政法人のトップ、厚生省に陳情に来て予算をお願いして、それで運営費交付金をもらっているわけです。私も厚生省の中にいたからよくわかりますけれども、そこが、現役出向も受

け入れていますよ、中立的な立場で、厳しいことを書けるわけじゃないですか。酷ですよ、それは。

そして理事長、職員の方からちょっとこんな話もあって、いや、監察の仕事が忙しくて今理事長職がなかなかできていないというようなお話もあるんですが、相当理事長職以外の仕事が多いということなんですか。

○樋口参考人 監察委員会の、時間をどれぐらいとられているかということにつきましては、これはまた後日の話になるかというふうに思いますが、私は、今、JILPTの理事長の業務については遂行しているというふうに思っております。

○長妻委員 後日というのがよくわからないんですが。

理事長、専任という前提で、約束で、お給料も専任ということでお支払いをしているわけでありまして、これは聞きづらいんですけども、理事長としては、御自身が、第三者委員会の責任者として、中立的な立場で本当に厚生省の職員に厳しい判断をできるというふうに理事長は思われておられますか。それとも、できればほかの方にかわった方が公正が保てるんじゃないかと。世間の目も含めて、どういうふうに御自身では思われておられますか。

○樋口参考人 私自身、今回、統計の専門家というところで、長い間統計に携わってまいりました。また、統計委員会の委員長も務めたというような経験も持っております。

今回の問題、やはり、解明する上では、どうし

でも統計的な知識といったものが必要である、そしてまた、それにおいて事実を明らかにし、なおかつその再発防止について対策を考えていくということではこの知識が必ず必要になるといふふうな思っております、そういう理由によって、私の責任感から、正義感から、それを受けたということでございます。

**○長妻委員** これ、なぜ一週間で結論を出して、それをまた再調査ということになったんでしょうか。そして、本当に組織的隠蔽はないというふうに確信されておられるんですか。

**○樋口参考人** 本日、独立行政法人の労働政策研究・研修機構の理事長として招致されているといふふうに認識しております。このため、ただいまの御質問につきましては答弁を差し控えさせていただきますというふうに思います。これは中身に関連してくるもの、特別監察委員会の中身に……（長妻委員「誰に言われたんですか」と呼ぶ）誰にも言われておりません。（発言する者あり）

**○長妻委員** これ、ちよっと。

**○野田委員長** 長妻さん、どうぞ。では、樋口理事長、もう一度御答弁をしてください。（発言する者あり）いや、答弁はしてくださいと申し上げました。お静かにお願いします。

**○樋口参考人** 特別監察委員会の内容についての御質問だろうというふうに思いますので、私がきょうここに呼ばれておりますのは、繰り返しになります、独立行政法人の労働政策研究・研修機構の理事長として……（発言する者あり）

**○野田委員長** 答弁中。静かに。

**○樋口参考人** そういうふうには私は認識しておりません。

**○長妻委員** これは別に私、細かいことを聞いているので、なぜ再調査になったのかと。そして、独立行政法人として、繰り返しですけれども、樋口先生は私もよく知っていて、本当に立派な方だと思っておりますが、ただ、厚労省に予算をもらう立場で、現役出向も受け入れて、そういう力関係の中で酷ですよ。

総理が、独立性を高めるといふ先ほど詳細の答弁で、樋口委員長はかえないというふうな趣旨の答弁をされました。これは、この人事では我々容認できません。きちっともつと体制を、お気の毒ですよ、樋口委員長も。

ですから、そういうことについて、それで、こどもも答えられないというのは、多分、樋口委員長が御自身でお考えになったのか、誰かがそういうサジェスチョンしたんですかね。ちよっとそこから辺はわかりませんけれども。

それで、もう一つ、ちよっと大西さんが来られないんで核心の質問ができないんですけれども、であれば、別の、もう一つ重要な給付の話でございます。

先ほども、午前中、自民党から給付の話がございましたけれども、根本大臣、そうすると、二千万人の給付漏れの方は待っていただければいいわけですか、御自宅で。待っていただければいいわけですから、御自宅で。こんなような答弁でございますけれども、それで間違いないですね。

**○根本国務大臣** 先ほど私も申し上げましたが、

現に受給されている方は全部わかっていますから、それはきちんとお支払いをします。そして、今の二千万のうち、政府が住所を把握していない方、これは、今般の雇用保険の追加給付の対象となる方の中で、ハローワークシステムで住宅情報を保有していないなどにより住宅情報の特定が困難な方がおられるのは事実です。わかる方にはこちらからお知らせをいたします。

具体的には、住宅情報がない方は延べ一千万人以上はおられるものと想定しています。実際の人数の把握には、システム改修によって追加給付の対象者を具体的に特定する必要があります。

そしてまた、ハローワークシステムなどで住宅情報を保有している方であっても、転居等により住宅情報が変わっている方もおられるものと想定されます。こうした方については、住基ネットやハローワークで保有している住宅情報の活用を含め、我々、さまざま手法を検討して、できる限り多くの方々の住所を特定できるように最大限努力をしていき……（長妻委員「じゃ、待っていただければいいわけですね」と呼ぶ）いや、あと、我々、情報を提供していますから、自分が該当するのではないかと思われる方にもぜひ手を挙げていただきたいと思えます。我々は把握する努力をしつかりさせていただきます。

**○長妻委員** ちよっと、今びっくりしました。午前中には、きちっと待っていただければ住所を特定して連絡が来るという趣旨の話で、自民党の質問者も、追加給付については大分見えてきたというところで、すごく評価をされておられたように聞

き、全然話が違いますね。

つまり、一千万人ぐらいの方が住所もわからない、それで、できる限り住所は特定するけれども、わからない場合はちよつと連絡がないかもしれないということがあるので、これは根本的に、根本大臣、原因究明をしないといけないんですが、今もほとんど問合せをいただいている方が多いんですよ。そして、その問合せをいただいている方の電話番号とか住所とか名前を詳細に記録してください。記録をして、後日必ずその方に、わからなくても、一定期間後レスポンスを返してください。そういうような対応をしないとだめなんです。それで、住所がわからないので、こういう方々の住所がわからない可能性があるのも、御自身から名乗り出ていただきたいという告知もした方がいいと思うんですよ。

いろんな意味で取り組まなければ、今、午前中の審議だけ聞いていたら、全部完璧にできる、スケジュールが全部、十一月まで、あるいは工程表ができたというふうに誤解するので、自民党もきちつと質問してください。誤解しますよ。待つていけばいいというわけじゃないんだから。きちつとシステムとか給付の仕組みをつくり上げていただきたい。これはお願いをいたします。

そして次に、私は、政治的な統計の中立性、これについて議論をしていきたいと思うんですが、非常に今回不可解なことがたくさん起こっているところでありまして、第三者委員会が突っ込み不足なんです、本当に。ぜひもつと突っ込んでいただきたいと思うのですが。

一つは、まず、パネルの三番でございませうけれども、これが、名目の現金給与総額の対前年同月比、公表されているものですが、これは古いやつです、これまでのやつです、総理。このブルーのところ公表値で、参考値、これは共通事業所と言われるものでございます。これは従来の、これまでの、不正がばれる前です。

そうすると、これを見ていただきますと、公表値につきましては、六月にがんと上がっていますね、六月に、ここにですね。平成三十年の六月、前年同月比、どんと三パー以上上がっている。

これはすごいなこと、新聞が出ました。こういう報道が出て、これは経済が回復したんじゃないか、名目賃金二十一年ぶり上昇だどどんと出た。

ところが、今回不正が明らかになって、実は、東京の五百人以上の事業所については全数調査をする予定が、三分の一しかしていません。ただ、復元を、黙ってこそつと三十年の一月から復元していましたが、東京は、それまでは三分の一しかしていないものが、三十年の一月以降、その三分の一までしていないものを三倍に、簡単に言うのと、逆数をかけて補正をした。それは、三倍にしたのと三分の一のと、お給料が上がるのは決まっているじゃないですか。比べ方が違うんですから、総理。どんと上がっているんだ、ブルーが。これはもう、これをつくった人はわかっているわけですよ、こんな上がるからくりが。わからないのは世間だけ、去年。

ところが、これは悪質だと思いますのが、参考

値というものについては共通事業所で過去さかのぼるんですが、参考値については、実は過去も復元していたんですよ、この不正の復元を。だから、どんと伸びていないんですよ。ところが、公表値だけは三十年一月以降三倍にした。参考値はそれまでも、二十九年も二十八年もその前の二十七年も三倍にして補正しているんですよ。ですから、そんなの、公表値というのが表に出ますから、どんと高くなる。非常にこれは悪質なんです。これで隠蔽の意図がないと言えるんですかね、総理。だって、こつちは、赤はちゃんとやっているんですよ。

それと、もう一つ、この今の新聞の記事でございませうけれども、この記事にも出ているんですが、厚労省が、何でもこんな高く出たんだと聞かれたら、こんな説明をされているんですよ。ポーンナスの支給が七月から六月に前倒した可能性も考慮する必要がある。つまり、ポーンナスの支給が六月に前倒されたから、今回どんとこれは高くなったんだよ、こういうその説明をしている。

このときに、過去調べると、昨年、四つか五つか、ちゃんと話す機会があったんですよ、不正を告白する機会があったんですよ。ここでもうそをついて、つまり、賃金が水増しされているというのを言わずに、うその説明をしている。

そして、もう一つ、もう一つのパネルで、きわめつけは、この四ページ、四番でございませうけれども、これについては、きょうは、委員長、統計委員会の委員長もお呼びしたんですが、これもだめだということと呼んでいただいているんですよ。

よ。これは統計委員会の委員長が第一発見者です。からね、今回の不正の。別に与党とか野党に不利、有利じゃないんですから。何で呼んでいただけないんですか。何にも国会でできないですよ。

○野田委員長 お答えします。

先ほど理事会でも御報告がありましたけれども、ただいま西村さんは米国に出張中ということで、本日来られないということ。長妻委員「代理の人は。代理は」と呼ぶ。代理という御要請がなかったものだから、参考人。ですから、御本人がいなければ、もうそれで……（長妻委員「阿部さんは。阿部さんもお呼びしましたよ、厚生労働省の検討委員会」と呼ぶ）今、統計委員長の話をされていたので……（長妻委員「検討委員会の阿部さんも呼びましたよ。それもだめ」と呼ぶ）それについては、協議調わずで招致しておりません。

○長妻委員 これは、まあ本当に、こういう専門的な議論をするときに、ひどい話だと思います。立憲民主党の質問のときに来ていただけじゃないということ、嚴重に抗議をいたしますが。

これについては、まさに統計委員会に、厚生労働省の政策統括官、当時大西さんの名前で示された資料で説明しております。

これは統計委員会に聞かれたんですね、何でもこんな賃金が上がっちゃったんだと。聞かれたときに、従来、上の説明をしていたんですよ。上の説明は、二千八十六円差があります、新旧の差があります。平成三十年の一月の旧ベンチ、旧サンプル、新ベンチ、新サンプルを比べるとある。その

中で、ベンチマーク、労働者の数の補正ですが、これが千七百九十一円分。サンプル入れかえ分、全取つかえ方式からローテーション・サンプルング方式に変えた。二百九十五円だ。○・七と○一だ。この右の復元分は言っていないかったんですよ、これはまたばれていませんから。この二つという数字をつくらしたんですよ、厚生労働省が。そして、うその数字を御丁寧に……、二千八十六円ということを示していたわけですよ。

ここまで巧妙に手の込んだ形であつて、そして、ばれた後、再集計をしてもいいましたらば、二千八十六円は同じですよ、これは差が。ところが、復元分、ここですよ、一番右のところがない部分で、七百八十二円上乗せになっていた。これを言わずに、この数字をまぶして数字をつくらした。

こういうようなことが発覚して、これでも組織的隠蔽がなくて、うっかりミスと言うんですかね、総理。根本大臣、そうなんですかね。ちよつと時間もないので後で聞きますけれども。

こういう、具体的に数字をつくり上げるとか、マスコミに虚偽の説明をするとか、統計委員会に虚偽の説明をするとか、公表値だけはインチキにして参考値はちゃんと正しくするとか、そういう手が込んでいるんですよ。

それで、一つ、この三十年の一月というさっきの三ページの表ですが、三十年の一月というところがポイントなんです。ここで、不正を隠蔽するために復元もしましたが、実は、同時に統計のとおり方を変えたんですね、三十年一月に。この

経緯も不可解なんです。

ここで麻生大臣にちよつとお伺いをするんですが、これは配付資料にはございますがパネルにはございませぬけれども、麻生大臣発言、あるマスコミは、昨年の報道ですけれども、鶴の一声があった、こういうふう書いてあるマスコミもございませぬ、つまり、どういふことかといふと、経緯を申し上げますと、平成二十七年の九月に、厚生労働省に設置した毎勤統計の改善に関する検討会というのがございました。その座長が阿部さんということで、きょうお呼びして、呼んでいただけないということなので、その方に詳細を語っていただこうと思つたんですが。

ここで毎勤の統計について正確性を期するため議論が行われたと。ところが、ここでいろいろ議論をして専門の先生が入つて、その先生方とも私、何人ともお話ししましたけれども、こういう結論が出た。全取つかえ方式と一部サンプルを入れかえるローテーション方式について、「サンプルを一定期間固定することに伴うバイアスは、ある程度存在するとしても、賃金分析の判断に影響を与えてはとまでは考えにくい。」ということ、いろいろ考えたけれども、現状のままでもいいのではないかと、むしろ現状のままの方がいいのではないかと複数のいろんな考え方を相当詳細に検討して、そして最終報告書、中間報告ですけれども、平成二十七年九月に出たんです。厚生労働省としては、じゃ、そのままいこうということになつたんです。

ところが、翌月、なぜか麻生大臣が、経済財政

諮問会議、平成二十七年十月に、副総理という立場で細かい統計の話を相当し始めた。議事録もございませう。

その議事録を読みまして、なるほどと思いました。議事録のタイトルは、アベノミクス第二ステージに向けて、こういう議事録の中で、麻生大臣がこんな発言をされておられる。「毎月勤労統計については、企業サンプルの入替え時には変動があるということもよく指摘をされている。」「ぜひ具体的な改善方を早急に検討していただきたい」。変えろということなんです。

配付資料にもございますけれども、配付資料の二ページ目の真ん中でございますが、こういうふうに毎月勤労統計が下に下がっちゃっている、下振れしているから、もつとこれ、何か、何とかしろみたいな話には聞こえるんでございますけれども。そして、この経緯が、実は、私もさつき熟読した監査の報告書の中に二カ所も、コピペを忘れたんだと思いますが、同じ文章で二カ所出てくるんです、同じパラグラフが。

ここに何と書いてあるかといいますが、こういうことが書いてあるんですね、この監査報告書に。ローテーションサンプリングの導入議論、つまり、麻生大臣は、全取っかえ方式ではなくて、一部ずつサンプルを入れかえるローテーションサンプリング方式など、別の方式を考へる、こういうことを受けて、こういう報告書、監査報告書に書いてあります。

毎勤統計については、厚労省内でもその改善について有識者による検討が行われていた、それは

今御紹介したとおりです。今の現状でいいという結論が出たわけですが、「行われていたが、平成二十七年十月に開催された経済財政諮問会議において、全サンプルを三年に一度一時に入れ替えることによって「事業所サンプルの入替え時に「非連続的な動き（数値のギャップ）」が生じているのではないか」との指摘があり、「この指摘をしたのは麻生大臣ですが、「この指摘を踏まえ、総務省の統計委員会でも毎月勤労統計調査へのサンプルを毎年三分の一ずつ入れ替えていくローテーション・サンプリングの導入等の議論が行われた。」

この行われたという書き方なんです、これは厚労省が提案したんですね。厚労省も、いろいろやはり上からの話があったのか、提案せざるを得なくなつて、審議会の結論とは別の、逆の提案をしたということなんです。

その後の、ここに書いてあります報告書を読みますと、この「ローテーション・サンプリングの導入に向けたプログラム改修を指示した。その中で、それまで実施していなかった東京都における規模五百人以上の事業所に係る抽出調査の結果及び三十人以上四百九十九人以下の事業所のうち東京都と他の道府県で抽出率が異なる一部の産業の調査結果についてプログラム上適正に復元されるよう改修がなされた。」こういうふうに書いてあるわけですね。

つまり、こういうことかといえますと、まず麻生大臣がそういう改善を言って、そこでローテーション方式に変わる、その機に乗じて不正の復元

もした。しかも、分析をいたしますと、麻生大臣が唱えた方式でも〇・六の乖離が出ているというようなことも明らかになりまして、麻生大臣、どんな意図でこれはお話しになったんですか。

○野田委員長 では、茂木さんから。（長妻委員「だめだつて。さつきも時間をとっているんだから。麻生大臣」と呼ぶ）

○麻生国務大臣 経済財政の運営をするに当たりましては……（発言する者あり）

○野田委員長 お静かにお願いします。

○麻生国務大臣 当たり前の話ですけれども、政策判断の基礎となる統計というのは、精度の向上というのが常に求められているのは当然のことでしょう。

このような認識のもとで、平成二十七年の十月の十六日の財政諮問会議において、経済情勢を的確に把握するため、基礎統計の充実に努める必要があるということをお話したところで、その一例として、毎月勤労統計においてサンプルの入れかえ時の変動が大きくなって、経済情勢のいわゆる的確な判断が難しくなっている現状というのがあり、その現状を紹介して、統計の精度向上に向けた取組というものを私どもとしては促した。これは当然のことなんでしょう。

なお、サンプルの入れかえ方式の変更というのは、これは私が発言する以前の二十七年の六月から、厚生労働省のいわゆる検討会で議論が既に開始されていたものだとして承知をいたしております。



○長妻委員 これは麻生大臣、誰にそういうふう  
に言われたのかわかりませんが、その二十七年云  
々かんぬん、厚生労働省の検討は、現状でいくと  
専門家の先生、相当議論しましたよ。それでそう  
いう結論になっているんですよ。

麻生大臣、一体どうしてそういう発想が出るの  
か。全取っかえ方式、ローテーションサンプリン  
グ方式、全取っかえ方式も、厳密な全取っかえ方  
式じゃないんですよ。例えば三年、サンプルを  
固定したらば、三年と一カ月だけは、新サンプル  
と同じ一カ月ダブらせて、そこでの賃金差を過去  
三年にさかのぼって賃金指数を補正する、三角補  
正と言われていますけれども、それをきちっとや  
っているんですよ。

ですから、そういうような形で、やみくもに変  
えろみたいな指示をおろしていくというのは、う  
がった見方をする、賃金下が方向に、改定  
するたびにになるので、何かそういうことは嫌だな  
というふうに思われたのかどうか。そこら辺の真  
意を教えてくださいたいんですよ。どこの具体的  
な問題を感じてお話しになられたのか。

○麻生国務大臣 冒頭申し上げましたように、こ  
ういう政策判断、これは財政とか経済とかそうい  
うものを運営するに当たっては、政策判断の基礎  
となる統計というものの精度の向上を求め、こ  
れは当然のことなんだと思っておりますので、そ  
の中で、今引用されました厚生労働省の監察委員  
会の記述の趣旨について私がコメントする立場に  
はありませんけれども、少なくとも私の発言が不  
適切な取扱いのきっかけになつたというような記

録はないというように理解をしております。

いずれにせよ、平成二十七年十月の十六日の経  
済諮問会議の私の発言というものは、重ねて申し  
上げますが、経済情勢を的確に把握するために基  
礎統計の充実に努める必要があるということを訴  
えたものなのであって、今回の発言若しくは問題  
というものは、私が財政諮問会議で訴えていたこと  
とは全く関係がないことだと思っております。

○長妻委員 いや、結局は、それが相当上振れ要  
因に、麻生さんがおっしゃった、その後の上振れ  
要因になって、かつ、そこに不正も紛れ込んだと  
いうようなことが現実には起こっている。

しかも、その不正の説明は、去年は我々はわか  
りませんでした、誰もわかりませんでしたけれど  
も、世間に向かつては賃金が上がった理由をポー  
ナスが前倒しされたとか、そして統計委員会にも  
うそをつけて、なぜそれを正直に言わなかったの  
か。

この第一回目の平成二十七年の厚生労働省の毎  
勤の改善検討委員会、平成二十七年六月三日です  
が、わざわざ厚生労働省の統計部長が、一回目の  
挨拶にこんなことをおっしゃっているんですよ。  
皆様方も御承知のように、アベノミクスの成果と  
いうことで、賃金の動きが注目されております。  
昨日、四月の速報を発表させていただいて、プラ  
ス〇・一％ですけれども云々かんぬん。夕刊、朝  
刊にもこんなないっぱい記事が出たのは何十年ぶ  
りではないかというぐらい久しぶりに大きな記事  
になっておりまして、世間的な関心が大変大きく  
なっているというようにおっしゃっていた

上で、相当議論をして、そして結論が出た。パッ  
クデータも配付資料につけておりますけれども、  
結論が出た。

それを、私は不可解なのが、財務省の麻生大臣、  
財政諮問会議の中で、資料を片手に、どんとひっ  
くり返すような御発言をしたというようなことに  
ついて、報道などでも、麻生大臣の鶴の一声とか  
あるいは、統計データで賃金上昇をアピールした  
い安倍政権の意向を官僚組織がそんたくしたの  
ではないか。これは麻生発言のことではないですけ  
れども、厚生労働省が政権の意向をそんたくし、あ  
えて詳細な説明を避けてきたのではないかと。

これは去年の報道で、つまり、この不正がばれ  
る前にも説明が二転三転したのを取り上げた報道  
でございませけれども、こういう非常に、政治的  
中立性が保てるのかどうか、財政諮問会議の中  
枢の人間が厚生労働省から出た結論をひっくり返すよ  
うな御発言をされているということについて、きよ  
うは実は、四人お呼びした参考人の方の中から、  
ある程度の証言を得られる方もお呼びしていたん  
ですが、これも呼んでいただけないということな  
ので、次回に必ず呼んでいただきたいと思います  
に思っています。

そして、実質賃金の話でございませけれども、  
これについても国会が解明しなきゃいけません、  
今の話も。政治的中立性がどこまで保てるのか。  
日本は、政治的中立性が非常に危ういんじゃない  
かという議論もあるわけでございませので……（  
安倍内閣総理大臣「ないよ、そんなもの」と呼ぶ

いや、総理、御存じですか。今、日本の統計が相当脆弱になっているんですよ、総理。日本は戦後、統計は先進国の中で非常にレベルが高いとも言われていました。

私も統計の専門家と議論したら、こんなことをおっしゃっていました。戦前は、政治に統計が左右されて、いいかげんな統計がいっぱい出て、それがあの誤った戦争の判断の一つにもなっていました。そういう強烈な、先達たちは反省に立って、政治に左右されない正確な統計をつくらうというふうな努力をしてきたけれども、これは私たちの責任でもあると思うんですが、統計を軽んじて、余り重きを置かずに、人、物、金をどんどんどんどん削減をしていった。そのツケが回って、大学にも統計学部が日本はないんだ。ほかの学会に出ても、今は統計の人材が一気に細っている。そして、今回こういうようないかげんな、私に言わせたら、なぜか、うっかりミスにしては全部が賃金が高く出るよううっかりミスなんです。何でそんなうっかりミスになるんだらう。

（安倍内閣総理大臣「逆」と呼ぶ）

いや、逆じゃないですよ、総理。平成三十年には賃金が高く出るんですよ、総理。つまり、二十九年までは下がっていた、おっしゃるとおりですが、下は下がっていたけれども、平成三十年にどんと上がった。過去を復元しないで平成三十年は上がったから、三十年は上昇率が高く出るじゃないですか、総理。

そうしたら、総理、もう一つおっしゃっています。実質賃金について、まずそこから答弁をぜひ

いただきたいと思うんですが、省庁で議論している、実質賃金の参考値の公表について議論をしていますということをおっしゃられたので、それについてぜひ出していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○野田委員長 総理の御答弁の前に、まず、担当の茂木大臣から。（発言する者あり）関係ありません。

○茂木国務大臣 経済の動向についてでありますから。

まず一つ、テレビをごらんの方も若干混乱しちゃうのが、五百人以上の事業所については全数調査をする、そしてそれ以下についてはサンプルのローテーションということになっています。それで、五百人以上については……

○野田委員長 では、茂木大臣、速やかに。

○茂木国務大臣 言わせてください。簡潔に言いますから。

○野田委員長 簡潔に。

簡潔に言った後、総理が。長妻さん、簡潔に、今、たくさんの質問があったので整理してから。

（長妻委員「だから、わかりましたけれども、立憲民主党の時間を延ばしていただけですか、もししたら。さっきもずっと時計をとめていたのかなかったの」と呼ぶ）いやいや、それは違います。答弁している最中なので、聞いていただければ。内閣総理大臣の答弁の前の、今までたくさん質問いただいたから整理して、国民の皆さんにわかりやすく。

○茂木国務大臣 三十年分については、東京都の

五百人以上の事業所、本来これは全数調査をするんですけども、サンプル調査しかしなかったために、本来高い東京都のウェイトが低く出た。ところが、二十九年まではこの加重をしていなかったために、二十九年まで低過ぎたために、結果的に三十年の伸び率が高くなっているんです。三十年の値が高いわけではないんです。

更に言うと、実質賃金について申し上げると、我々になって、デフレではない状況が生まれて……

○野田委員長 茂木大臣、簡潔にお願いしますね。

○茂木国務大臣 雇用が拡大をした、これによってということではありません。

○長妻委員 それは私もよくわかっていきますよ。さっき申し上げたじゃないですか。（安倍内閣総理大臣「わかっていない」と呼ぶ）わかっていきますよ。

平成二十九年、二十八年、これは、五百人以上が三倍に補正をしていない、復元をしていなかった。それは低く出る。ところが、平成三十年の一月から復元をしたから、それは高く出るから、伸び率だけで言うと、平成三十年の一月から、どんと、前年同月比、高く出ると。これは当たり前じゃないですか。

私が聞いているのは、名目は出ました、しかし実質が出ていないんですよ、実質賃金。そこで、総理に先週末本会議場で聞きましたら、今、省庁で、実質賃金、参考値、共通事業所、出すように努力しているという趣旨の話が、総理、ありましたので、いつ出てくるんですか、実質賃金。

**○安倍内閣総理大臣** 先ほど茂木大臣が答弁させていただいたところが大変重要な点で、長妻委員が、まるで三十年にいきなり私たちが高くしたかのごとくの質問をされましたから、その誤解を解くために、まさに補修がなされていなかったものを補修したから、そういう値になったということ。それはおっしゃらなかったから、今、誤解を解くために茂木大臣が答弁しようとしたら、何かそれを妨害されたから、やはり、それをあえてまた更にしつかりと茂木大臣から答弁させていただく。

こういう議論は、ちゃんと数値を分析して……（長妻委員「じゃ、参考人を出してくださいよ、そんなことを言うのなら。もつと実のある議論ができますよ、参考人を出したら」と呼ぶ）ちよつと待ってください。これは、今、テレビ、皆さん見ておられるんですよ。

そこで、参考人を出してくださいという議論を先ほどしましたよね。今しているのは、果たしてこの数値がどういう数値かということを冷静に議論しているわけでありまして、長妻さんが、まるで三十年に安倍政権がいきなり、安倍政権がやっていることをよく見せるためにそれを糊塗しているような、そういう印象だったものでありますから、茂木大臣から冷静にちゃんと分析をさせていただきますということがあります。

そこで、議員御指摘の平成三十年の参考値については、今回の再集計でそれほど大きな影響を受けていないものと承知をしており、そのことがこれまでの賃金動向に関する判断に影響を与えるとは考えていないわけでありまして、その上で、参

考値をベースとした実質賃金の算出が可能かどうかということについては、これは担当省庁において検討を行っているということでございます。

**○長妻委員** ですから、参考人の方を、別に与党に不利になるとは思いません。統計委員長とか、あるいは毎勤の、麻生大臣も触れられた阿部座長などなどを呼んで議論をしたいと思っただけですが、それがかなわないので、非常にちよつと消化不良なんです、この質疑が、せつかくの時間をいただいたのに。

私が申し上げているのは、一体、日本の実質賃金の伸びはどのくらいなのか、今わからない状態になっているんじゃないか。つまり、例えば、従来の公表値は二・五％。一番高い、昨年の六月の実質賃金、前年同月比ですけれども、二・五％。再集計値が二％。これは出ました。○・五下がっている。

しかし、西村委員長も含めて、統計委員会、あるいは厚労省もそうです、比べるときは参考値が必要だ、こういう見解を出している、五枚目、五ページですね。これは御存じのように、賃金の変化率の捉え方、自民党がこの「水準」を消せと言うのでこれは消しましたけれども、タイトル。統計委員会としては、景気指標としての賃金変化率は共通事業所を重視していくことが適切、こういうふうにも明言しています。厚生労働省としても、継続標本（共通事業所）による前年同月比を重視していく、景気指標としての賃金変化率というふうに書いてあるところがございます。

ですから、この野党試算といえますのは、これ

は共通事業所で、統計委員会もおっしゃっているように、比較をするときは共通事業所ということで、野党が試算すると○・六になるんですね。つまり、昨年の実質賃金の伸びは、プラスになったのが五カ月なんです、政府発表資料は。ところが、統計委員会あるいは厚労省が推奨するやり方、そちらの方を重視すべきというやり方で野党が計算をすると、一カ月しかプラスにならない、○・六。

これは相当ないろいろな判断に影響が出てくると思うのでございまして、これについて公表してほしい、数値を。別に怪しいことはないですよ、公表しても。皆さんが困ることもないわけで、我々も含めて。日本国が正しい情報を出すことが国益にかなうこととございしますので、根本大臣、いつ出していただけですか。

**○根本国務大臣** 委員、いろいろなことをおっしゃられましたので、多少整理して……（長妻委員「いやいや、これだけ。じゃ、いい」と呼ぶ）違う違う、ちよつと言わせてくださいよ。待ってください、待ってください。これは私が所管していますから、答えさせていただきます。

**○野田委員長** じゃ、大臣、まず長妻さんの御質問についてまずお答えください。

**○根本国務大臣** いいですか。（長妻委員「まず、じゃ大臣、いつ出すのか」と呼ぶ）ですから、それは、ちよつと、共通事業所系列というのはどういうことを意味するかということをしやべらせてくださいよ。（発言する者あり）

**○野田委員長** 静粛に。

○根本国務大臣 共通事業所系列というのは、あくまでも景気の実感を示すのが共通事業所系列で……

○野田委員長 簡潔に。

○根本国務大臣 ですから、景気指標で見ると場合には、西村委員長は共通事業所系列と言っておられます。一方で、毎勤の賃金総額を示す現金給与総額、これは実際の水準を示すから、こういうものは雇用者保険なんかで使う。ですから……（長妻委員「いつ出すんですか。じゃ、いつ出すだけ言ってくださいよ」と呼ぶ）いいですか。もともと、この統計数字はどういう利用目的でやるのか、これが大事ですよ。

それともう一つ。もし、実質賃金、実質化する場合に、実質化する場合には検討する必要があります。（発言する者あり）説明ではない。（長妻委員「じゃ、大臣、まず結論から言ってください。いつ出すのかわかり、まず初めにおっしゃってください」と呼ぶ）

○野田委員長 今大臣が答弁していますので、ちよつと待ってください。

○根本国務大臣 共通事業所系列については名目値とはなっておりません。そしてこれを、実質値を出すためには、じゃ、共通事業所系列にどういう課題があるのか。

一つは、共通事業所系列については作成が開始されてまだ十一月月ですから、観測を開始したばかりで蓄積のない指標であること。あるいは、東京都の五百人以上規模を全数調査することによって変動する可能性があることなどの課題も専門家

から伺っておりますので、実質化をするのは、実質値を示すのはいろいろなやり方がありますが、ただ、この実質を示すときにどういった観点でつくるのか、ここは統計の専門家にしつかり審議してもらわないと。ただ単に実質化すればいいということではない。ですから、統計の専門家もたくさんおられますから、私はこういう統計の問題は統計の専門家にしつかりと検討していただいで……

○野田委員長 大臣、簡潔にお願いします。

○根本国務大臣 その上で結論を出すというのが私は政治の責任だと思います。（発言する者あり）

○野田委員長 長妻さん。

皆さん、御静粛に。ちよつと聞こえないんですね、質疑のやりとりが。ちよつと御静粛にお願いします。

○長妻委員 これは、安倍総理が本会議場で何度となく厚生労働省が検討しているというふうなお話を総理がいただいでいて、今全く、出す出さないうことは、参考人も呼ばないし、ともに質問も答えない、嚴重に抗議をしていきたいと思いません。

これは、日本国の実質賃金が今さっぱりわからない状態になっていると言わざるを得ません。これは本場にきちつとやっていたかなければ国家の信頼も回復できないと思っています。

総理、ちよつと聞きますと、いや、ちよつと待ってください、総理。時間がありませんから。参考人の件でずつと時計をとめないで、これはもう

時間があと三分しかないんですよ、総理、いいですか。

それで、総理にちよつと聞きますと、連合の数字を、賃上げ、よくおっしゃるんですが、連合は組織率がどのくらいか御存じですか。

○野田委員長 御通告ありますか。通告されていますか。じゃ、誰か答えられる方、どうぞ。

○茂木国務大臣 連合の調査で、五年連続の高い、今世紀に入って最も高い賃上げが続いている、このように申し上げておりますが、その連合の調査の中で、集計組合のうち七割は組合員数三百人未満の中小企業の組合、このように承知をいたしております。

○安倍内閣総理大臣 組織率は急な御質問でございますからすぐにお答えはできませんが、中小企業の賃上げについても、二十一年間において最高水準の賃上げが行われているということは申し上げておきたいと思えます。

それと、今、長妻委員が実質賃金がわからないかのごとくのお話をされましたが、それは参考値の話でありまして、テレビを見ておられる皆さん、参考値というのはどういう数字だろう、こう思われるんだらうと思えますよ。

それは、共通事業所系列については、昨年九月の統計委員会において、標本交代やウエート変更による断層を回避でき、賃金変化率を捉えやすいというメリットがある一方、この後も大切ですが、共通事業所系列は新設事業所の影響が反映されていないため、標本に偏りがある可能性がある、これは

お認めになられますよね。そして、標本数が小さくなるため、標本誤差が大きくなるというものがあるわけでございます。

一方、公表値は、これは全体のものであります。こちらは標本が偏っているものである、こういうことでございまして、全体のものについては、それは数値等もお示しをしておりますし、私たちが大切にしているのはまさに、いつも私は総雇用者所得をお話しさせていただいているわけでございます。今三百五十万人雇用がふえているわけの中に、おいては、当然……

**○野田委員長** 総理、簡潔にお願いします。質問時間が終了しています。（長妻委員「組織率を聞いただけなんです。総理、私ちょっとびっくりしましたのは……」と呼ぶ）

長妻さん、私が指名してから御質問いただけますか。

長妻さん。

**○長妻委員** はい。

総理、私びっくりしましたのは、総理はこういうふうにおっしゃっているんですね。五年連続で今世紀最高水準の賃上げが行われた。出所を言わないときと言うときがあります。最近では連合というふうにおっしゃっていますので、そこで組織率を聞いたんですよ。

つまり、連合の調査というのは組合員だけの調査ですよ、当たり前ですけれども。連合の組織率は一五・九%ですよ。全国民、労働者のこれだけの数字で。しかも、総理、企業規模で百人未満ちよつとちよつと、総理、聞いてください。百人

未満の企業、企業規模が百人未満で組織率がどのくらいか御存じですか。知らないで言っていたんですか、そんなことを。〇・九%ですよ。百人未満企業規模で〇・九パーですよ。ですから、中小零細企業はほとんど入っていないんですよ。千人未満と百人以上が一・七%ですよ、組織率。そして、千人以上の企業規模だと四一・五%。大企業中心で、そして、賃上げが全体の二五・九%の組合員で今世紀最大最大。

これ、聞いている人は勘違いしますよね、総理。これは統計の、総理自身がちよつと誤解を招くような発言をされているんじゃないかなというふうには私は言わざるを得ません。さつき組織率、御存じないというのは、そういう意味で聞いたんです。もう時間ありませんので、質疑時間が終了するんですが、では、今のと、もう一問聞きます。

消えた年金のときに、総理も大うそをついたんじゃないですか、大うそを、国会で。何か言うことはありますか。

**○安倍内閣総理大臣** まず、最初の件ですが、連合の調査について、対象となる組合の約七割を組合員数三百人未満の中小組合が占めており、また、中小組合の賃上げ率は過去二十年間で最高となっているというのは先ほど申し上げたとおりでございます。

そして、常に今、毎勤統計でおっしゃるわけでありまして、毎勤統計で示される数字というのは、事業所ごとのこれは人件費を、事業所で働いている人たちが割ったものであります。物価が上がれば、物価で割り戻すわけでございます。

ですから、例えば十人の事業規模のところ、仕事が発注があつたから、パートの方を二人、三人雇つた場合は、当然、二人、三人の賃金は安くなるんですが、その前の十人の方々の賃金が同じであつたとしても、十三で割つたら平均賃金は下がっていくということになりますから、我々が大切にしているのは、いつも私がお答えをさせていただいているのは総雇用者所得でございます。総雇用者所得においては、これは名目においても実質においてもプラスで推移をしているわけでございます。

景気が回復している、安倍政権においては三百八十万人雇用がふえていますから、当然その中には非正規の方々もおられる。そして、団塊の世代の方々が引退して、正規から非正規に変わっていく中においては、今申し上げましたように、こうした形で、総雇用者所得はふえていきますが、一人当たりについては十分伸びていない。そしてまた、同時に、デフレから脱却をしておりますから、デフレから脱却をしている中においては実数が低く出ているということでございます。

また、年金につきましては、これは残念ながら最後のお一人までお支払いするということは難しくなつたのでございますが、長妻委員が厚労大臣のときにもそれは難しかったかということを実感なさつたんだらう、このように思いますが、今回は、先ほど根本大臣がロードマップでお示しをしたような形でしっかりと対応させていただきたい、このように思います。

**○長妻委員** これで質問を終わりますけれども、

これは、総理、最後言ったのは、消えた年金の問題で、今そういうことをおっしゃいましたけれども、平成十九年六月十四日、参議院の厚生労働委員会、何度もこれは言っているんですが、一つはここですね。安倍総理が、最後の一人に至るまで徹底的にチェックをし、そして全てお支払いするということはお約束したいと思えます。

今初めて、それは難しいことをおっしゃったわけでありまして、これは私自身も、厚生労働大臣のときに、全てお返しすることはできませんでした。それはなかなか難しいと私たちも思っていて、全部返すなどということはなかなか言えませんでした。

ただし、言えるのは、相当な金額をお返ししました。今現在でいいますと、一千五百万人の人の記録が戻りました。生涯賃金で二・七兆円のお金がありました。五千万件中、残念ながら全件ではありません、三千二百万件が解明しました、五千万件中。これでも、我々が……（発言する者あり）いや、あなただけと言いましたけれども、自民党はふたしたんですよ。いや、だって、安倍総理が不安をおおるとおっしゃったじゃないですか。そして、認めなくて、ずっと認めなくて、我々が追及してやっと認めて、それでこういうような形で進んでいるんですよ。我々が大騒ぎしなかったら、ふたをされていきましたよ、これは。何言っているんですか。

それで、私が言いたいののは、確かに私たちの政権のときも全件の照合はできませんでしたが、ただ、相当、人、物、金をかけて進みました。しか

し、どうですか、今。全然やる気ないじゃないですか、総理。総務省に第三者委員会、記録回復、これも廃止しました、今の政権が。そして総務省の年金等監視委員会、これも廃止しました、今の政権が。ほとんどやる気ありません、消えた年金問題。

総理、これは私は、まだ一千九百万件残っているのにほとんどやる気がない、食い散らかして。これほどの大うそはないですよ、最後の一人までと総理が言っている。

今も一生懸命やっているなら私も評価しますけれども、本当に、言ったことはちゃんと守っていただけたいということをお願い申し上げます、私の質疑いたします。

ありがとうございます。